4．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　機構債発行差額の償却方法

機構債発行差額は、預金保険機構債の償還期間にわたって定額法により償却している。

⑶　機構債発行費の処理方法

支出時に全額費用として処理している。

⑷　その他

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132号）第53条の規定による特定協定銀行からの納付金について、特定協定銀行である整理回収機構から、決算に基づく平成26年度分納付金納付申告書の提出を平成27年５月22日に受けた。整理回収機構では、平成26事業年度で費用処理されているが、当機構では会計規程第４条第２項の規定に基づき翌事業年度の収益となる。

これにより、翌事業年度の損益に与える影響額は、1,515百万円の見込みである。

金融機能早期健全化勘定

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**1,356,913**	**（流動負債）**	
現金・預金	260	未払金	1
有価証券	1,356,217	**（固定負債）**	
仮払金	2	退職給与引当金	5
未収収益	432	**（負債合計）**	**6**
未収金	0	**（剰余金）**	
（固定資産）	**240,035**	利益剰余金	1,596,942
有形固定資産	1	積立金	1,589,616
建物	1	当期未処分利益	7,326
工具・器具・備品	0	**（純資産合計）**	**1,596,942**
無形固定資産	0		
投資その他の資産			
協定銀行貸付金	240,033		
資産合計	**1,596,949**	**負債・純資産合計**	**1,596,949**

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

損　益　計　算　書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**161**	**（経常収益）**	**7,488**
一般管理費	58	協定銀行納付金収入	5,813
事業外費用		協定銀行貸付金利息収入	231
有価証券償還損	103	事業外収益	1,442
（当期利益金）	**7,326**		
合計	**7,488**	**合計**	**7,488**

㈱１．当期利益金7,326百万円は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行規則（平成10年金融再生委員会規則第３号）第８条第１項の規定により、次期の積立金として整理する。

２．各計数は、単位未満切捨て。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

定額法を採用している。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　５百万円

また、主な耐用年数は次のとおりである。

建物　８年～18年

その他　３年～20年

３．引当金の計上基準

退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　その他

金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第143号）第13条の規定による協定銀行からの納付金について、協定銀行である整理回収機構から、決算に基づく平成26年度納付金納付申告書の提出を平成27年５月29日に受けた。整理回収機構では、平成26事業年度で費用処理されているが、当機構では会計規程第４条第２項の規定に基づき翌事業年度の収益となる。

これにより、翌事業年度の損益に与える影響額は、956百万円の見込みである。